

競争入札における最低参加者数の基準

予定価格に対応した参加可能業者数の基準を設けたうえで、下限数を満たさない場合は、次の①～③の方法により市内本店業者優先と競争性の確保を図ります。

○ランク（等級格付）のある工事（市内本店業者優先の工事）

① 同一工種内の上位ランク（上位ランクがない場合又は上位ランクだけでは不足する場合は下位ランク）の本店業者を加えます。

② ①によっても下限数を満たさない場合は、同一ランクの市内支店業者の参加を認めます。

③ ①～②によっても下限数を満たさない場合は、県内、県外の順で市外業者の参加を認めます。

○ランク（等級格付）のない工事（市内業者優先の工事）

① 下限数を満たさない場合は、県内、県外の順で市外業者の参加を認めます。

予定価格の区分別建設工事入札参加可能業者数の基準

予定価格	参加業者数
130万円未満	3者以上
500万円未満	5者以上
1,000万円未満	8者以上
1,000万円以上	10者以上